押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条の規定により公告する。受還付人は、同条第２項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

横浜地方検察庁検察官

平成21年検第3237号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第1427号）　1．損傷紙幣４枚。2．現金96円。3．小銭入れ１個。4．タオル１枚

平成21年検第372号窃盗被告事件（平成21年領第2473号）　1．キーケース（鍵付）２個。2．キーケース（鍵及びカードキー付）１個。3．携帯電話１台。4．キーホルダー（鍵付）１個。5．根付（鍵付）１個

千葉地方検察庁木更津支部検察官

平成21年検第100642号覚せい剤取締法違反、有印私文書偽造、同行使、詐欺被告事件（平成21年領第290号）　1．手提げバッグ２個。2．ＵＳＢポート１個。3．ポーチ１個。4．現金10円。5．財布１個。6．パソコンバッグ１個。7．ノート型パソコン２台。8．ＡＣアダプター２個。9．マウス３個。10．電源コード２本。11．アダプターケーブル１本。12．デジタルカメラ４台。13．ポータブルデジタルレコーダ１台。14．ナイロンケース３個。15．ビニール袋３枚。16．カードリーダー１個。17．腕時計１個。18．ＸＤカード２個。19．miniSDカード１個。20．充電器４個。21．プラスチックケース１個。22．お食事券24枚。23．メモ帳１冊。24．イヤホン１個。25．ドライバーセット１組。26．小型ケース１個。27．ピアス２組。28．コネクター１個。29．茶封筒１枚。30．電話機コード１本。31．メンバーズカード３枚。32．Suicaイオカード１枚。33．電子秤１台

木更津区検察庁検察官

平成21年検第101231号窃盗被疑事件（平成21年領第425号）　1．現金36円。2．小銭入れ１個。3．指輪２個。4．手提げ鞄１個。5．サングラス１個。6．差し金１個。7．雑誌２冊。8．ＣＤ５枚。9．ＣＤウォークマン１台。10．ＣＤケース７枚。11．タイヤレバー１個。12．ライターガスボンベ１本。13．ヘアスプレー１本。14．ドライバーセット１組。15．カッターナイフ１本。16．果物ナイフ１本。17．鏡１個。18．トラベルセット１組。19．ヘアブラシ１本。20．ウエットティシュ２個。21．メモ帳１冊。22．香水１個

宇都宮地方検察庁検察官

平成21年公第８・９号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第208号）　1．ＤＶＤ３組。2．ＤＶＤ２本。3．布袋（下着等在中）１袋。4．布袋（ゲームソフト等在中）１袋。5．キーケース１個。6．ゲームソフト11枚。7．ゲームソフト１組。8．ゲームソフト取扱説明書２冊。9．ビニール袋１袋。10．ネックレス１本。11．のこぎり１本。12．バール１本。13．額縁２個。14．巾着袋１袋。15．鍵１本。16．香水３個。17．箱１箱。18．セカンドバック１個。19．長財布１個。20．財布３個。21．外国硬貨37枚。22．貯金箱１個。23．腕時計２個。24．ＣＤ５枚。25．ＣＤ－Ｒ１枚。26．ブレスレット１個。27．ガラス瓶２本。28．現金10円。29．缶２缶。30．ipod１個。31．アクセサリー１個。32．ビニールバッグ（釣り具等在中）１個。33．プラスチックケース１個。34．クリアケース５個。35．バッグ（釣り竿等在中）１個。36．ノート１冊。37．本62冊

長野地方検察庁検察官

平成20年検第100772号常習累犯窃盗被告事件（平成20年領第309号）　1．小銭入れ１個。2．現金140円。3．封筒２枚。4．清酒上撰券１枚。5．商品券５枚。6．ビール券２枚。7．ヘアーブラシ１本。8．値引券１枚。9．割引券１枚。10．週刊誌１冊。11．クオカード１枚

和歌山地方検察庁検察官

平成21年検第1024号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第433号）　1．指輪１個。2．腕時計１個

岡山区検察庁検察官

平成21年検第103200号窃盗被告事件（平成21年領第1007号）　1．育毛剤26箱。2．トランクス21枚。3．ロング手袋３枚。4．サポートタイツ５枚。5．靴下12足。6．ホワイトスティック３個。7．歯間ブラシ５個。8．クランプメーター１個。9．乳液４個。10．クリーム４個。11．デジタルマルチテスター２個。12．ポンズダブルホワイト２個。13．ＵＶカット化粧品１個。14．保湿液２個。15．低周波治療器１台。16．電子辞書２台。17．ミニクランプテスター１台。18．クランプオンハイテスタ１台。19．レーザー距離計１台。20．ハイチュウ１パック。21．パンツ１枚。22．パンティストッキング８枚。23．レギンス２枚。24．うがい薬１本。25．ファンデーション７個。26．洗顔料１個。27．ファンデーション用ケース２個。28．ワンタッチパッド３袋。29．シャープペンシル13本。30．ボールペン４本

小倉区検察庁検察官

平成21年検第2165号窃盗未遂被告事件（平成21年領第1582号）　1．外国紙幣３枚。2．現金150円。3．商品券11枚。4．商品券綴１綴。5．財布３個。6．メンバーズカード１枚。7．割引券４枚。8．メダル１枚。9．菓子２袋。10．インスタントカメラ２個。11．軍手１双。12．懐中電灯１個。13．電動ひげ剃り１個。14．モデルガン１丁。15．腕時計１個。16．ネックレス１本。17．ブレスレット１本。18．指輪１個。19．札はさみ１個。20．ナイフ３本。21．爪切１個。22．ひげ剃り１本。23．工具１本。24．コンドーム２個。25．ポケットティッシュ１個

熊本地方検察庁人吉支部検察官

平成21年検第166号窃盗被疑事件（平成21年領第46号）　1．炊飯器（三菱製）１台。2．クリーナー（パナソニック製）１台

秋田地方検察庁検察官

平成21年検第1932号窃盗被告事件（平成21年領第113号）　1．ゴルフボール６ダース

西条区検察庁検察官

平成21年検第100129号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第148号）　1．宝石ケース５個。2．宝石箱14箱。3．鑑定書２通。4．保証書３枚。5．封筒１枚。6．宝石袋２袋。7．取扱説明書１枚。8．ネックレス44本。9．ネックレストップ３個。10．指輪40個。11．ピアス６個。12．ピアス11対。13．ピンバッチ２個。14．根付１個。15．箱３個。16．イヤリング２対。17．ネックレスケース２個。18．ジュエリーケース２個。19．鑑定書ケース１冊。20．小袋１枚。21．腕時計３個。22．ブレスレット６個。23．石１個。24．値札１枚。25．ペンダントトップ７個。26．金具４個

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１６３２号

仙台市宮城野区出花２丁目８番地の７　サンハイツⅡ―102

債務者　一條　明美

1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里

4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時35分

6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４１２号

岡山県倉敷市徳芳1022番地24

債務者　小川　律也

1　決定年月日時　平成21年11月17日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　島田　恭子

4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前10時

6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第１７６号

北海道白老郡白老町日の出町５丁目27番地の123

債務者　山田　武美

1　決定年月日時　平成21年11月17日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介

4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時

6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１０８号

北海道北見市春光町３丁目７番14号

債務者　千葉　　敬

1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　平出　　幹

4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで

釧路地方裁判所北見支部破産係